

第6回 総合計画審議会(交流分科会) 議事要旨

日時 平成 22 年 5 月 20 日 (木) 午前 10 時 00 分～12 時 00 分

場所 横須賀市消防局庁舎 4 階災害対策本部室

出席委員 細野助博委員 (座長)、室町泰徳委員 (副座長)、伊藤智委員、小野間重雄委員、高瀬順治委員、鳥居里美委員、永田翔吾委員、西原徹委員 (以上 8 名)

事務局 横須賀市都市政策研究所 福本課長、小澤主査、檜山主任、山中主任

傍聴者 市民 1 名

議事内容

1. 報告事項
2. 審議事項
3. その他

1. 報告事項

ー (なし)

2. 審議事項

(細野座長)

- ・ 昨日審議した「1 いきいきとした交流が広がるまち」について、まだご意見があれば、発言をお願いします。

(室町副座長)

- ・ 資料 4 の 2 ページ、(3) 「陸と海に広がる総合的なネットワークづくり」の②「広域幹線道路網の整備促進」の中のアにつきまして、羽田空港・成田空港、あるいは新幹線等、そういった広域高速交通ネットワークを意識した書き方のほうがよいと思います。

(細野座長)

- ・ 国際的なゲートシティとの競合、あるいはグローバル化の中でのまちづくりを考えた場合には、この広域幹線道路網は大事だと思います。特に羽田空港の 24 時間化をチャンスとして、それを横須賀でどう活かすかというのはとても大事だと思います。
- ・ 政策を考える場合、主体と目的が明確に表現されていることが大事ですので、キーワードを探っていただきながら、ご意見をお願いしたいと思います。
- ・ それでは、質問がないようなので、第 5 章に移ります。

(事務局)

一資料4 (第5章 まちづくりの推進姿勢) 説明

(細野座長)

- ・ 具体的な施策が示されています。それぞれの施策について、書きぶり、抜けている視点等についてご意見をよろしくお願いします。

(永田委員)

- ・ (2) 「広報広聴活動の充実」①「広報活動の充実」のイについて、昨日も議論した交通広告をここにも入れたほうがよいと思います。

(細野座長)

- ・ 市の広報紙を掲載していないのには、何か理由があるのでしょうか。

(事務局)

- ・ 通常の一般的な施策、広報はアに、戦略的な広報はイに書き分けています。広報紙は、一般情報としての提供という観点から、アの施策に含まれています。

(細野座長)

- ・ 八王子市の職業訓練の広報は、一般紙よりも市の広報紙を見て応募した人が一番多かったということなので、市の積極的な姿勢を示すのであれば、最初に示してはどうかと思います。

(伊藤委員)

- ・ 「個人情報保護の充実」に関して、横須賀市はプライバシーマークを取得しているのでしょうか？
- ・ 一般企業では、顧客の目も厳しく、また、入札要件としてプライバシーマークが求められる場合があります。もし、取得していないのであれば、「プライバシーマークを取得します」と載せてもよいのではないかと思います。

(事務局)

- ・ 民間事業者は、基準としてそのようなマークを取ることが、ひとつの対外的な証明となっているのだと思いますが、自治体の場合は条例を定めて、それにより規範として個人情報保護が規定されているので、民間の「プライバシーマーク」は取らないのではないかと思います。確認させていただきます。

(細野座長)

- ・ 「条例に基づいて」というように、条例があるということを明文化してもよいのではないのでしょうか。

(事務局)

- ・ 具体的な事業例を出すとすれば、「個人情報保護条例の的確な運用」などの言葉で補えばよいと思います。

(永田委員)

- ・ (2)「広報広聴活動の充実」③「市民相談の充実」は、一般的なことが書かれているだけで、具体的に何をするのがわかりません。どのような内容を増やしていくのか、例えば、高齢者介護、児童福祉など代表的な施策を示してあるとよいのではないかと思います。

(細野座長)

- ・ 何でも行政に頼むというのではなく、「市民の問題解決」を後ろからサポートしてあげるというような考え方でみたらよいと思います。

(事務局)

- ・ 介護の相談などは、介護の施策で扱っています。ここでは、離婚や財産分与など一般の市民生活を対象としています。事業例に例示を入れるなどしたいと思います。施策をあまり細かく示すと他分野とのバランスがあり、わかりにくくなる恐れがあります。

(細野座長)

- ・ 援助と支援をどのように使い分けているのでしょうか。整理したほうがよいのではないのでしょうか。

(事務局)

- ・ 「援助」という言葉はほとんど使われていないのですが、一般的には「支援」、「助成」は、補助金を出すことを指しまして、制度的に市が何かを働きかけるという意味で使っています。「援助」は相談するという意味で、お話を伺ってアドバイスするという意味で使っています。用語の解説が必要なのかもしれません。促進する、推進するなどの使い分けも含めて、言葉の定義を検討させていただきたいと思います。

(小野間委員)

- ・ ③ですが、「市民相談の充実」とありながら、何を充実していくのか書かれていません。例えば、新しい相談の仕組みをつくるのか、今までどおりのことをやるだけなのか、新しい要素が書かれていないのでわかりにくくなっていると思います。

(事務局)

- ・ 「市民相談の充実」という文言は、相談のジャンルの充実、相談体制の充実などいろいろな方策が考えられます。また、いろいろなニーズに応じていかねばなりません。第5章は「まちづくりの推進姿勢」ということで、いろいろな充実のスタイルがありますが、施策としては「充実していきます」ということでくくっています。具体

的な内容は、本来、計画で言えばよいのですが、いろいろなケースが想定されるので、具体策を書き込むと逆に書いたことに制約されてしまう恐れがあり、「充実」という表現になってしまいます。

(細野座長)

- ・ 横須賀市は大きな政府を目指すのかどうか。市民の問題解決はなるべく市民に自立的にやって欲しいが、それでも解決できないことがある場合は援助する、という姿勢を明確に示しておいたほうがよいのではと思います。

(小野間委員)

- ・ (2)「広報広聴活動の充実」②「広聴活動の充実」のウの「アンケートなどの手法」のアンケートは、どのような内容を想定しているのでしょうか。

(事務局)

- ・ 役所で行っている一般的なアンケートを想定しています。

(小野間委員)

- ・ ウの「正確で客観的な」という表現は、削除したほうが良いと思います。
- ・ また、「全庁的なルールづくり」は行政内部の話であり、違和感があります。表現の問題だとは思いますが。

(細野座長)

- ・ 表現の問題ではなく、根本的な問題だと思います。「正確で客観的な市民意見」ではなく、広く市民の意見を聞くことで、もっと潜在的な市民の意見も収集する、広く意見を捉えるというようにした方がよいかもかもしれません。

(事務局)

- ・ 各部署が個別にアンケートを実施しているので、全庁的なルールを作って行った方が、市民の声を正確に、また誘導的にならないで客観的にアンケートができるのではないかとこのご指摘があり、これを広聴活動のひとつのルールとしています。

(細野座長)

- ・ 「全庁的なルールづくり」も大事だが、どのように意見を収集するか、その方法が一番大事なところです。「基本計画について話す市民会議」では、ランダムで市民の方々を選びますが、それもまた「正確で客観的な市民意見」へのひとつのアプローチになるかと思います。なるべく広く意見を集めることが大事です。
- ・ また、集めた情報、意見をどのように管理し、公開するかということも大事ですので、それに対するルールも必要になるかと思います。

(西原委員)

- 市では広報よこすかとお知らせ版の2つを出していますが、その配布方法と市民にそれがどのくらい徹底されているかというところが気になっています。お知らせ版は新聞折り込み、広報紙は町内会・自治会を通じて配布しているが、町内会・自治会の加入率は100%ではないので、6、7割のところでは全戸にいきわりません。そのため、広報よこすかは手数料を出して非加入世帯にも配布しています。
- 市民にどのように広報を読んでもらうかが大きな課題です。組織に入っていない人に配布することへの抵抗もあります。
- 今年度の後半から、お知らせ版も町内会組織を通して配るというお話があったのですが、どうして来年度に延期したのでしょうか。何か情報はありますか。

(事務局)

- 特に把握していないのですが、もしそのような制度変更をしていくのであれば、きちんと市民に説明をしておくべきだと思います。

(西原委員)

- 広報紙を広く市民に読んでもらいたいということを書いたほうがよいのかなと思いました。

(細野座長)

- メディアミックスを踏まえた広報の施策を作ってほしいと思います。

(事務局)

- 市のいろいろな媒体を使うということ、「職員一人ひとりが意識を持って」ということで、今回、職員も広報マンであるという意識を書いたつもりですが、広報という言葉自体が出ていない、ということに違和感を持たれるということなので、検討したいと思います。

(西原委員)

- 市長は、以前、広報紙を駅頭配布するとおっしゃったことがありましたが、後退されたのではないかと思います。駅頭配布は必ずしも全員が読まないで、町内会組織を使つての全戸配布がよいと思います。県の広報紙は毎月配布されているので、手間隙は変わらないはずで。

(小野間委員)

- (3)「市民協働の推進」①「市民公益活動の促進」のイに、「市民や企業が」とあるが、団体が抜けています。
- 事業例として挙げられている「市民公益活動団体支援基金による特定非営利活動法人補助事業」については、現在も取り組まれている事業だと思いますが、今以上の取り組みは想定していますか。

(事務局)

- ・ 新規事業については、現在並行して検討している実施計画に、3カ年の事業として掲載されれば、計画書に書けますが、今段階では担当部局から聞いておりません。

(細野座長)

- ・ NPOを支えるNPO・中間支援団体はあるので、(3)①イにも②アと同じように市民公益団体を入れるべきだと思います。

(事務局)

- ・ ここでは、市民公益団体という表現が重複するので、部局とも相談して検討したいと思います。

(伊藤委員)

- ・ 総論的な話になるが、「第5章 まちづくりの推進姿勢」のどこかに、環境・エコや子ども・次世代の育成という言葉を入れられないでしょうか。「第3章の重点プログラム」、「第4章 まちづくり政策」にも出てくるのに、第5章になると出てこなくなるのですが。

(事務局)

- ・ まちづくりの推進姿勢、行政運営のスタンスというものを第5章でまとめています。横須賀市のまちづくりという中で、大事な姿勢というようなものをどこかに書く必要があるというご指摘だったと思いますが、環境、子ども、雇用など大事な姿勢を示すのは第3章の役割と捉えています。

(伊藤委員)

- ・ 「まちづくりの推進姿勢」という大項目だけみると、次世代・エコなどの言葉が入っていた方が良くように思いました。

(細野座長)

- ・ 全員の宿題としましょう。
- ・ 2「効率的な都市経営の推進」(1)①「柔軟な組織・執行体制づくり」アの「社会情勢の変化」のところに、エコ、少子高齢社会の変化など、代表的な事例を入れてみてはどうでしょうか。あまりそれに縛られてもいけません。

(事務局)

- ・ 検討してみます。

(高瀬委員)

- ・ (2)「市政を支える意欲と能力のある人づくり」の職員の能力の伸長は全部に関わってくると思いますが、今の位置でよいのでしょうか。

(事務局)

- ・ 第5章「まちづくりの推進姿勢」全体のスタンス、行政の関わりのスタンスですが、その中でこの大きな2の「効率的な都市経営の推進」のために何をするかといいますと、「組織」と「人」と「財政」の3つの問題に分けており、そのうち、「人」に関するものを(2)の「人づくり」の中に、どういう職員を養成していかなければいけないのか、職員とはどうあるべきか等を整理しています。

(高瀬委員)

- ・ 全部に関わる大事な項目だと思うのですが、どこに項目を立てればよいかはわかりません。

(事務局)

- ・ 第5章の頭書きに、記述が必要かもしれません。

(高瀬委員)

- ・ 職員の育成だけ浮いている感じがします。

(細野座長)

- ・ 市民は市民力をつけなければならない。そしてその市民力を受けとめる行政組織が必要であり、組織は人なので、人づくりをやっていかなければならない。そのため、具体的な形で、人に関する項目をどこかに入れましょうということで、1で市民力、2で行政内部の組織の話という構成ですね。

(鳥居委員)

- ・ 「第5章 まちづくりの推進姿勢」は、これまで羅列してきた政策を実現するための体制を説明する章と捉えてよいのでしょうか。

(事務局)

- ・ 第4章は、主に対市民、市民に対してどういうサービス、施策を推進していくかということを書いていて、第5章は、それを支えていく行財政の運営の体制を書いていて、ご指摘の通り、支える行政の推進姿勢、市民と協働していくという考え方、分権時代にふさわしい行政組織、人になっていかなければいけないということを第5章で記述しています。

(鳥居委員)

- ・ そうであれば、題目を「まちづくりの推進体制」したほうがわかりやすいのではないのでしょうか。

(細野座長)

- ・ 確かに「姿勢」では弱く、「体制」としたほうがメッセージは伝わりやすいかもしれ

ません。

(事務局)

- ・ 市の姿勢を明確にということであれば、その通りかと思うのですが、第5章の頭のところは、基本構想の章立てをそのままにしていますので、今回基本構想を変えないという大前提によって、このまま「推進姿勢」とさせていただきたいと思います。ただ、先ほど申し上げた第5章の頭書きの部分で、今のご主旨を説明したいと思います。

(永田委員)

- ・ (2)「市政を支える意欲と能力のある人づくり」は、職員の方の育成について書いているのだと思いますが、職員も市民のひとりとして、横須賀に対する地元愛を持って取り組むことを表現したほうがよいと思います。

(事務局)

- ・ ご指摘の通りです。意外と市の職員が、市のやっているイベントの中身をよく知らなかったりということがあったりします。ただ、市民である職員が郷土愛、地元愛を持つことは当たり前なので、政策として掲げることが適切かどうかというところがあります。(2)の①のアの「研修制度の充実」のところで、「課題認識力や政策形成能力」と挙げていますので、そこに自治体に対する愛着のようなものを入れることも考えられるかもしれません。
- ・ 21ページの(2)「広報広聴活動の充実」、①「広報活動の充実」の中の「職員一人ひとりが意識を持って」というあたりの取り組みのところでは、当然、市を愛する気持ちがあれば、市を一生懸命やっていくことはできませんので、そういうところで読んでいただくのか、検討させていただきたいと思います。

(細野座長)

- ・ 「人材登用」というのは、人事政策上、新規雇用と内部のポストの配置転換などもろもろ含んでいると考えてよろしいのでしょうか。

(事務局)

- ・ その通りです。人事制度改革をずっとやってきていますが、職員のローテーションですとか、育成方針などすべて関連してきます。今は、職員の採用に関しても年齢制限を撤廃したり、学歴を撤廃したり、多様な人材を求めるため、方針が転換しつつあるところです。

(伊藤委員)

- ・ (2)「市政を支える意欲と能力のある人づくり」①のイの「評価制度」について、人事・賃金制度と評価制度は別ですか。



(事務局)

- ・ 現在は、能力向上のための評価の位置づけとなっています。元々、評価制度の設定をした段階では、賃金制度・昇給昇格への連動を意図しており、現在、昇給昇格への連動はしていますが、賃金制度への連動はしていません。制度の充実の中では、そういうところも視野に入れて、評価制度をバージョンアップしていくことが含まれています。

(細野座長)

- ・ 評価制度は大事ですが、難しいですね。短期的な評価もあるでしょうし、長期的に人材育成もあるでしょうし、偏らない評価というのは無理なのかもしれない。どういうチェックをしていくかというのが大事ですね。

(事務局)

- ・ 評価制度は4年目を迎えているのですが、当初は、評価・被評価に慣れていませんでした。4年経過して、やっと評価の仕方がわかってきて、正確な評価ができるようになったところで、次のステップとして賃金制度を考えていく必要があります。

(細野座長)

- ・ 「研修制度の充実」はやる気を出すため大事だと思います。それから「人事交流」も大事ですね。エに位置づけていますが、もっと前の方がよいかもしれません。
- ・ (3)「健全な行財政運営」はどうでしょうか。全体的に消極的な感じがします。どうやって歳入を増やすかという項目が、市の財産をどうやって売って歳入にするか、のように書かれているので、これではちょっと困ります。まちの魅力づくりをして、担税力がある人を呼び込む、事業所創出、あるいは誘致等の税収の確保というのがとても大事だと思いますが、ここには書かれていません。

(事務局)

- ・ 先日の議会でも同様のご指摘があり、部局で表現を検討しているところです。確かに資産の売却など限定的になっていますので、広告事業などの記載を検討しているところですが、担税力のある人を呼び込むというところまでは検討していませんでした。

(細野座長)

- ・ 「既に所有している未利用地等」とありますが、単にそのような資産を売却するのではなく、まちづくりの戦略手段として使えないかどうか。まちの魅力向上のための活用が大事で、結果として歳入増加につながるかもしれません。

(永田委員)

- ・ 単に売却だけだと一時的な収入に過ぎないので、活用の視点が大切だと思います。

(室町副座長)

- ・ 広報関連が市民部の事業で占められているように、この部分は、資産管理の部局の意見・事業に引っ張られすぎているのではないのでしょうか。他の部署が考えれば、将来プラスになっていくような歳出も大事だということが出てくると思います。

(細野座長)

- ・ 全く同感です。ひとつの課題に対して、ひとつの課が占有するのではなく、もう少し弾力的な対応が必要ではないのでしょうか。

(事務局)

- ・ どうしても予算事業所管となると、管理部門が中心となってしまいます。
- ・ 人を呼び込む戦略は、「横須賀の未来を支える人を育てていく」など、第3章の重点プログラム等書かれており、第5章でどう表現するかは、検討させていただきたいと思います。

(永田委員)

- ・ ①「財政の健全化の推進」について、アの次ぐらいに、歳入を増やすための努力を行うというような項目を入れたほうがよいと思います。

(細野座長)

- ・ ②「計画的・効果的な行政運営」についてはいかがですか。
- ・ それでは、意見がないようなので、3 「地方分権と広域連携の推進」に移りたいと思います。言い残したことがあれば、前に戻ってもらっても構いませんので。

(小野間委員)

- ・ 先ほどの歳入増について、2次素案の3ページに書いてあるので、これを受けて書き込んだほうがよいと思います。
- ・ 24ページに出ている「ファシリティマネジメント」について、解説を入れたほうがよいと思います。

(永田委員)

- ・ 3 「地方分権と広域連携の推進」の(2)「広域連携の推進」に関して、何が横須賀市単独でできず、他団体と協力して行う必要があるのかが見えてこないなので、もう少し具体的に書かれているとよいと思います。

(事務局)

- ・ 今のところ明確に取り組んでいるのは、廃棄物処理で、三浦市と連携して処理施設を建設する予定です。具体的な事業のところでは、「廃棄物広域処理施設建設準備事業」と明記しています。また、現在、議論されているのは消防の広域化です。今後、他にも出てくると思いますが、例示すると限定される恐れがあります。

(永田委員)

- ・ 地域振興の推進なども、「広域連携の推進」に取り組む必要がある分野なのではないでしょうか。

(鳥居委員)

- ・ (1)「地方分権の推進」の②「住民自治の推進」のアとイの違いがわからないので、その説明をしていただけたらと思います。

(事務局)

- ・ アは、住民自治を推進するためのルールづくり、イは、町内会や NPO など、推進主体をどう作っていくのか、そのための仕組みづくりということで書き分けています。

(細野座長)

- ・ ルールと、まちづくりの運動の展開で書き分けているということですね。

(室町副座長)

- ・ (1)「地方分権の推進」の②は「住民自治」なので、「地方分権と広域連携の推進」の中での位置づけに違和感があります。

(事務局)

- ・ 考え方として、「地方分権の推進」の中に団体自治と住民自治があります。現行の基本計画を作る時に、地方分権推進法ができて、分権の新しい概念が出てきました。その時の地方分権の推進は団体自治が中心で、前回計画では地方分権の推進しかありませんでした。しかし、分権の次の課題として、自治体の中での市民と行政との関係、市民の住民自治をどのように進めていこうかということで、「住民自治」を追加しました。
- ・ 「市民協働」の部分は、これまで行政だけが担っていた事業をどう市民とシェアしていくのかという考え方なので、「住民自治」と「市民協働」は書き分けたほうがよいと考えています。

(細野座長)

- ・ 分権は、国から地方におりてくるわけだが、果たしてそういう状態なのか、あるいは地方から社会システムを変えていく時代かもしれない。霞ヶ関で決まった方針が地方におりてくるということを前提に考えるのかどうか、そのあたりの姿勢をここではどう考えているのか、ということも関わってくると思います。
- ・ 広域連携については、とてもいいことだとは思いますが、近接の市あるいは町だけではなく、国内にある横須賀市と同規模自治体などと情報共有、人事交流、ノウハウの共有により、ボトムからの国づくりになると思います。そういうさきがけがこの中に書き込めないかと思います。
- ・ これからのことを考えた時に、霞ヶ関・永田町ビジネスモデルではもう立ち行けなく

なっているわけです。地域は上で決まったことを待っていればよいのか。別のスキームがあってもよいのかもしれませんが。地域から元気になっていかなければいけない時代なのかもしれません。そのための広域連携があるのではないかと思うのです。

(永田委員)

- ・ 地域によって抱えている問題が異なるので、トップダウン型は難しいと思います。神奈川県レベルで決まったことを横須賀市がどのように取り入れていくかというような、取捨選択が大切だと思います。

(細野座長)

- ・ 地域を越えたニーズや処理が困難なので連携する、というような受身の広域連携ではなく、横須賀が持っているノウハウ、今までの行政体験、業績なりを、日本全国のもっと困っているところに積極的に提供していく、というような広域連携もあるのではないのでしょうか。
- ・ 国際都市と標榜しているのだから、国際的な連携もあってしかるべきだと思います。

(室町副座長)

- ・ 横須賀が比較的優位・得意な分野で、他自治体に出向いてノウハウを提供していくことができるはずだと思います。防災分野に関しては、知識を送り出す、といった表現もできるのではないのでしょうか。

(永田委員)

- ・ ①「広域連携の推進」の施策案がもっと増えるとよいと思います。問題が起きる前に考えよう、あるいはもっと発展させるために考えようなど、積極的な姿勢に関する施策案がもう1本あるとよいと思います。

(事務局)

- ・ 積極的というのは大事な姿勢だと思います。横須賀市の特色、強みをお互いに自治体同士よくなっていくという意味合いだと思いますが、具体的にどのような強み、特色があるのか。防災時の協力やきれいな水を作り出す技術などの水道局のノウハウは強みかもしれません。ただ、今、他の自治体に協力するような余裕があるのかどうかの心配はありますが。姿勢としては、業務のみの広域連携ではなく、お互いに貢献し合うという、一歩進んだ連携はひとつの要素かなと思います。

(細野座長)

- ・ 先進事例として全国から視察が集まるような、積極性があってもよいと思います。

(永田委員)

- ・ 海外の姉妹都市との交流を生かしたソフト面での交流や、水に困っている姉妹都市、友好都市があれば、水道に関する技術を提供していくようなことも有効だと思います。

(細野座長)

- ・ 重点プログラムの工程表は作るのですか。

(事務局)

- ・ 重点プログラムに優先順位をつけるつもりはありません。
- ・ 横須賀の活性化のためには、全ての分野に力を入れていかないといけないという重点プログラムの構成にしています。
- ・ すべてを、できることからしっかり取り組んでいくということです。

(細野座長)

- ・ 優先順位はないけれども、工程表のようなものは作っていく。短期的に手を打って、それを次の段階へつなげていく、そういう形でプログラムを運営していくということですね。

(事務局)

- ・ 実施計画で、具体的な事業を集めて重点プロジェクトという形で見せて、そこには優先的に予算配分を行う予定です。
- ・ 事業を伴うので、なかなか議決を要する基本計画に書きにくいというのはあるのですが、それは行政評価の対象にもしていきますので、しっかりとできているかどうかというのは、重点的に評価していかなければなりません。

(細野座長)

- ・ 絵に描いたもちにしないことが大事ですね。
- ・ 基本計画が具体的な形になるための推進体制をどうしたらよいかについては、一言ないといけないかもしれませんね。
- ・ 審議はこれで終わりにしたいと思います。また何かありましたら、後でもメールを事務局の方にいただければと思います。

(事務局)

- ・ 本日、昨日頂いた多くの意見については、6月上旬に策定予定の3次素案に反映していきたいと思っています。
- ・ 基本計画について話す市民会議で3次素案に関して意見を頂き、7月の分科会でご報告し、審議をお願いする予定です。

(細野座長)

- ・ 3次素案と2次素案との違いをご説明いただけますか。

(事務局)

- ・ 2次素案につきましては、これまで見ていただいた素案から4章、5章のみが変更になっておりますが、3次素案では素案全体の見直しを行います。大きな違いは、1章

から3章も変更になっているということです。

### 3. その他

(事務局)

- ・ 7月以降の審議会の開催予定は、7月から9月の間に3回行う予定です。
- ・ 日程は座長・副座長と調整した後に、皆様と調整させていただきます。
- ・ 8月の座長・副座長会は、委員長、副委員長、各分科会の座長、副座長のみの出席となりますので、その他の委員の方は残り2回となります。
- ・ 本日と昨日の2回の記録はまとめて、後日議事要旨としてご確認いただいた上で、ご回答いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(細野座長)

- ・ 本日はこれで会議を終了します。ありがとうございました。

(以上)